

はつらつ レポート



政治は生活を豊かにするツール

八王子・生活者ネットワーク

2名の女性議員をもつ
ローカルパーティー（地域政党）

〒192-0066 東京都八王子市本町3-4 TRYビル3階 HP: hachioji.seikatusha.me
TEL: 042-623-8802 FAX: 042-627-4507 mail: hachioji-net@nifty.com

生活者ネットワーク
3つのルール

- 1 議員は2期8年でローテーション
- 2 議員報酬は市民の政治活動資金に
- 3 選挙はカンパとボランティアで

NO・172 2019年11月15日号 発行責任者：川合幸子

◆この度の台風19号により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

食料の安全の問題

遺伝子操作の結果、標的以外の遺伝子を誤って編集してしまったり、遺伝子の変化がその生物の特性に意図しない変化（突然変異）をもたらす可能性があります。それらが食品として流通した場合、異常タンパク質によるアレルギーなどの病気を引き起こすことも考えられます。

生物多様性の問題

ゲノム編集された遺伝子は、一代限りではなく、次世代へ受け継がれます。ゲノム編集された生物が、養殖の際に逃げ出す、種がこぼれるなどで、自然界に出てしまえば遺伝子の回収は不可能です。これらの生物によって、環境や生態系が変わる可能性があります。

種子の独占の問題

現在、研究技術の使用は安価ですが、基礎となるゲノム解析の研究や穀物種子の多くは、巨大企業が所有しており、種子の独占につながる恐れがあります。

規制管理ルールが不十分という問題

環境省も厚生労働省も、外来遺伝子が残らず、自然界の突然変異や従来の育種と区別できないゲノム編集生物は規制対象外と決め、環境影響評価も食品安全審査も義務づけず、届け出も任意としています。ゲノム編集技術自体は、非常に安価で簡単なので、どんな人たちがどんな生物を作り出すのか、だれも把握できないという状況に。

私たちは安全な食べ物を選ぶの？ ゲノム編集食品の問題点

2019年10月から、新たに「ゲノム編集食品」の流通が始まろうとしています。ゲノム編集は、新しい遺伝子操作技術です。狙った遺伝子配列をかなり正確に操作できるため、従来の遺伝子組み換え技術に比べると時間とコストが少なく済み、その研究・開発が急速に進んでいます。

ゲノム編集食品は、食べものとしての安全性や環境影響など、まだまだわからないことばかりです。それにもかかわらず、日本政府はほとんどのゲノム編集食品を、安全性審査の対象外とし、届け出も任意とすると決めました。このまま、規制もなく、表示もない状態で「ゲノム編集食品」が市場に流通することになってよいのでしょうか？

ゲノム編集技術で開発されている食品例

ニュージーランドでは、ゲノム編集も遺伝子組み換えと同じと判断、規制も同じ

EUでは、欧州司法裁判所がゲノム編集も遺伝子組み換えと同様の規制が必要と判断

中国では、遺伝子組み換えも、ゲノム編集も規制対象



肉厚マダイ

成長抑制遺伝子ミオスタチン遺伝子を欠損させて作ったマッチョになる(身が多い)マダイ



高オレイン酸大豆

酸化安定性が向上、体に悪いトランス脂肪酸も生成しないヘルシーな油が作れる。アメリカでは既に商用生産が開始

米国では農務省がゲノム編集作物を遺伝子組み換え作物と表示と表明

カナダでは、ケースバイケースで対応

生活クラブ生協は、ゲノム編集食品を受け入れないと表明!

届け出と表示の義務づけを求めます！

重要なのは、トレーサビリティ(追跡可能性)です。届け出と表示を義務付け、消費者に見える化し、選択できるよう求めます。現在八王子・生活者ネットワークでは、政府に対し「すべてのゲノム編集食品の規制と表示を求めます」(要望書)を提出するため、署名を集めています。ぜひご協力下さい。

また、市議会から国へ声をあげるため意見書提案も検討中。市議会で賛成多数で可決されれば、市議会から国へ意見書を提出できます。八王子・生活者ネット、代理人のきだあやと前田よし子は次回市議会での意見書、提案にむけて取り組んでいきます。
※関連学習会をひらきます。詳しくはこちら→

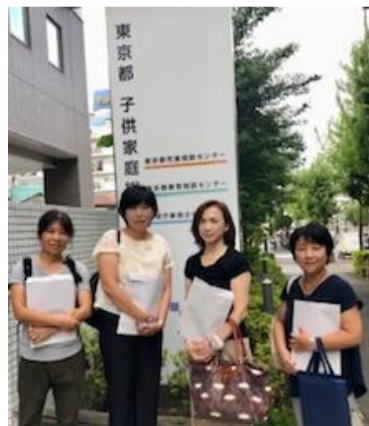
はつらつ4コマ 「〇〇の秋」



10月10日 樓風館にて
はつらつタイム



10月21日
緑地保全の話聞く



8月29日
東京・生活者ネットワーク
政策委員会 児童相談所視察



10月10日
リニューアルしたデポー八王子
みなみのみもぎテラスにて
はつらつタイム



10月22日 平和人権部会
映画「道草」上映会

★インフォメーション★

カナダ人の母子を通して
食の安全を考えるドキュメンタリー映画
美味しそうな料理の数々も必見☆

『たねと私の旅』 上映会 & トーク

てんぐシネマ倶楽部と共催☆

2020年2月2日(日)
(時間未定)
場所：アミダステーション
八王子市東町3-4

トークゲスト
農民連
食品分析センター所長
八田純人さん
「ゲノム編集食品つてなあに」(仮)

お申し込み
お問い合わせ
八王子・生活者ネットワーク
TEL: 042-623-8802
FAX: 042-627-4507



訂正とお詫び

前号NO.171の1面「幼児教育・保育の無償化」に誤りがありました。お詫び申し上げます。訂正箇所に関しては、非常に複雑な制度のため、HPIにて解説させていただきます。



きだ あや

所属:文教経済委員会

ケアラー(介護者)支援の取り組みを提案

今、介護保険制度は、制度を持続させることを第一義とし、給付抑制の方向で改正が続いています。

介護の現場では(高齢者介護だけでなく病気や障害のある家族の介護を含む)、多くの場合、家族や周囲の人が何らかのケアを担っているのが現実であり、また、ヤングケア、ダブルケアなど介護の複合問題も明らかになっています。国の家族介護支援も、介護離職防止(仕事と介護の両立)という趣旨が強く、ケアラー(介護者)が当たり前の社会生活を送ることができるよう支援の仕組みをつくる必要があります。八王子市でも、ケアラー本人の人生のために、まずは現状の聞き取りを行ない、個別の対応と長期的な視点でのケアラー支援について取り組むことが求められています。

※ヤングケアラー:本来大人が担う家事や家族の介護をする18歳未満の子ども

Q:ヤングケアラーは、知識や経験や人間関係がまだ限られているために、自分の状況を的確に認識すること自体むずかしいという面がある。学校において、教員がヤングケアラーである子どもに気づくような研修をしているか。

A:東京都教育委員会作成の人権教育プログラムにある、子どもの人権についての理解や人権を守るための方法を校内研修で活用している。また、教育委員会主催の研修では、児童生徒の状況を把握することや、外部機関との連携の仕方に関する内容を取り上げている。研修を受けた教員が、他の教員に伝達し情報を共有することで、ヤングケアラーを含め学校が児童生

徒の実態を一層把握し支援していきけるような取り組みを進めている。

Q:居宅での暮らしを一番近くで支えているケアラーを、社会全体で支えていく視点が必要と考えるがいかがか。

A:市長:介護に携わることで仕事を辞めざるを得なくなり、収入が減少し、生活に困窮するケースや、周りに相談できず地域から孤立する家族も見受けられる。こうした家族を支援するために、市では地域における緩やかな支え合いの仕組みである地域包括ケアシステムの取り組みを進めている。支援が必要な人を地域で支え合い、家族だけが問題を抱え込むことがないように、今後も専門機関などとも連携し、さまざまな支援を実施していく。

★無理なく介護を続けることができる環境を醸成、整備することで、ケアラーの社会参加を保障する必要があります。

街路樹の役割と剪定ガイドラインの策定を

街路樹には木陰や都市景観の創出、歩行者の安全、災害時の延焼防止など、様々な役割があります。しかし、市民の要望で剪定の時期でない季節に剪定している場合や、剪定の時期が妥当でも、痛々しいほどバッサリと切られている場合もある。専門家の意見を聞きながらガイドラインを作っていくことを要望しました。

●決算総括質疑では、福祉人材の確保、育成、定着に向けた取り組み、介護予防生活支援サービスの課題について質問しました。



前田よし子

所属:厚生委員会(委員長)

子ども・若者計画策定にむけて一相談機能をもった居場所を提案

現在、第4次子ども育成計画に若者を追加した形での計画策定に向け、社会福祉審議会児童福祉専門分科会に設置された計画策定部会が、子ども部会と若者部会に分かれ、並行して審議を重ねています。計画策定とともに、若者総合相談窓口、または若者総合相談センターが設置されるのか?どこに置かれるのか?誰が担当するのか?これらは大変重要であり気になる点です。

Q:若者施策を進めるにあたり、庁内や事業委託している若者サポートステーション等、顔の見えている支援先以外の民間、市民団体、NPOなどの多機関連携についてどのように考えているか。

A:雇用や教育、福祉等の各分野の縦割りの枠を超えて、現場レベルの連携を深めることが求められている。支援機関同士の顔の見える関係を築き、各分野での民間、NPO、市民団体などの支援の輪を広げていくことが重要と考えている。

Q:今後整備される南口集いの拠点内に、相談機能を持った子ども・若者の居場所を設けることについて、市長のお考えは?

A:市長:子どもや若者が、気軽に相談できる居場所づくりはとても大切であると認識している。どのような場所が適切か、計画策定の検討会において、しっかり議論をしていく。

★思いがけない妊娠、若者ケアラー、SOGI(性的指向・性自認)について、若者が課題として認識できるように、窓口やホームページにて、わかりやすく示していくこと。子ども家庭支援センターと児童相談所の連携強化、人材育成。児童養護施設等退所後の若者支援施設の構築など、要望しました。

第9次行政改革大綱 行政が担うべき業務とは

第9次行政改革では、自前主義からの脱却を掲げ、行政が担うべき業務、役割の整理が明記されています。例えば、地区会館の地域移管や、地域人材との連携による学校施設管理として、学校用務の業務に、シルバー人材センターからの派遣の試行などが始まっています。地域移管は望まれているのか、市の職員は何を求められているのか等、問題提起をしました。

Q:特に福祉分野では、職員が直接対応してきた積み重ねが市民に安心・信頼感を与えていると感じている。専門業務を外に出してしまうと、現場での経験値の積み重ねができなくなり、職員個人のスキル、ノウハウの継承が難しくなるので、信頼性が低下するのはと危惧する。専門性の高い福祉分野の役割整理についてどのように考えているか。

A:副市長:業務を外に出すというより、専門性を持つ民間事業者とチームで対応しなければならぬ状況が今後増えていくと考える。その時に、行政としてやらなければならない部分とチームで関係機関と連携して対応していく部分を見極めて業務の質がキープできるような体制づくりは常に考えていきたい。

★市民は日々のくらしの安定を求めています。現業職を単純作業としてしまうことに不安を感じます。災害時のような、いざという時に自分たちの判断で、素早く動けるのは直営であればこそ。市民ニーズと行政サービスの乖離していかないように、今後のあり方を慎重に検討するよう要望しました。

●決算総括質疑では、川口土地区画整理事業助成金の問題、マインパーカード普及と利活用の懸念について質問しました。

都政情報

東京都に気候非常事態宣言を 若者たちが都議会に請願を提出

今年日本列島を襲った台風を見るように、数十年に一度と言われる台風が頻繁に発生する事態になっており、気候変動の影響が日本でもいよいよ明らかになってきた。

スウェーデンの16歳の環境活動家グレタ・トゥーンベリの行動に触発された若者たちが世界中で動き始め、日本でも活動を始めています。フライデー・フューチャーチャーターは、未来のための金曜日、気候変動に対して適切なアクションをとるよう求めてストライキなどの行動を起こす活動だ。深刻化する気候変動への取り組み強化をするため、世界では、国や都市、地方政府などが気候変動の危機について非常事態宣言(CED)

を次々と発表している。日本では今年9月に吉崎市が、10月になって鎌倉市が宣言した。「Fridays For Future Tokyo」の人たちが東京都に気候非常事態を宣言するよう求める請願を都議会に提出、山内れい子が紹介議員となった。

東京都は、「世界の2050年CO₂排出量実質ゼロ」に貢献するとしているが、いまだに2030年30%削減から新たな目標は表明されていない。非常事態を宣言し、2050年CO₂ゼロと再エネ100%への道筋を示すべきだ。

♪東京・生活者ネットワークの購読者か。情報誌「生活者」の購読申し込みは、年間1,000円(年12回発行)申込みは、王子生活者ネットワーク

「食」や「環境」の問題を楽しく学ぶ 総合学習出前授業

私たちは、八王子市内小中学校の総合的な学習の時間に「食」や「環境」をテーマにした出前授業を行っています。

この授業は「NPOコミュニティスクール」まちデザイン」のオリジナルプログラムで、手づくりの教材を使い、ロールプレイゲームや寸劇・班討議などを取り入れていきます。私たちが毎日食べているものはどこから来ているのか、日本の食料自給率はどうなっているのか、どのくらい輸入に頼っているのか。外国から輸入をするということは、輸入相手国の資源を使い、運ぶためのエネルギー(石油)を大量に使っていることであり、地球環境問題まで繋がっているのだと気づいていきます。と同時に、世界の飢餓や食料廃棄の実態を知ること、私たちの食のあり方についても考えます。

八王子総合学習チーム
川合 幸子



授業には保護者の参加も募